

訪問看護ステーション ほほえみ

No.145 2012.3.31

電話 (0573) 70-1017

ようやく春らしい陽気になりました。桜のつぼみがふくらんでいます。

新年度が始まりました。

六年に一度の医療・介護報酬同時改定が行われました。詳しくはこの後に記載しましたのでごらんください。

お知らせ

職員の異動

作業療法士 森 一崇

坂下病院勤務となります。

後任は

作業療法士 吉村 達也

ほほえみ専任職員となります。

介護・医療報酬改定

今回の改定は「社会保障と税の一体改革」を背景に、高齢者がつとも多くなる2025年を見据えた第一歩となっています。医療と介護の各サービスが切れ目なく提供されること（地域包括ケア）、そのための連携体制の強化と在宅医療等の充実が重点課題です。「施設から在宅へ」の生活の場の移行を進めるために、在宅関連サービスに手厚い改定となっています。在宅を拠点にした生活への支援が充実されます。これからの高齢社会への備えになることを期待し、その役割が果たせるようにしたいと考えています。主な改定は次のとおりです。

介護保険法改定

病院や老人保健施設を退院・退所する前に、在宅生活を安心して送るための準備の話し合いは、今までも行われていましたが、今回の改定では加算ができることになりました。

訪問看護料は三十分未満が増額されました。

リハビリは、一回二十分を単位とした設定に変更されました。利用料はこれまでより安くなりました。

医療保険法改定

訪問回数制限が廃止となり、医療依存度の高い方の訪問が必要に応じて行えることになりました。

夜間の訪問は自費負担でしたが、保険適用となります。